

平成 30 年西日本豪雨（台風第 7 号及び前線等に伴う大雨）に被災された方へ

平成 30 年西日本豪雨（台風第 7 号及び前線等に伴う大雨）により被災された方については、日本学生支援機構奨学金の緊急・応急採用への申請が可能ですのでお知らせします。

また、本災害により、学生本人が居住する住宅に半壊以上の被害を受けた方は、「JASSO 支援金」の申請が可能です（災害後 3 ヶ月以内の申請 実家の被災は対象外）。

希望される場合は、以下の問い合わせ先まで申し出て下さい。

#### ○日本学生支援機構奨学金 緊急・応急採用（貸与型）

災害救助法適用地域の世帯の学生に対する奨学金の申請を受け付けています。

##### 【災害救助法の適用地域】

- 岐阜県 岐阜市 美濃市 高山市 関市 中津川市 恵那市 美濃加茂市 可児市  
山県市 飛騨市 本巣市 郡上市 下呂市 加茂郡坂祝町・七宗町・  
八百津町・白川町・富加町・川辺町・東白川村 大野郡白川村
- 京都府 福知山市 舞鶴市 綾部市 宮津市 京丹後市 南丹市 船井郡京丹波町  
与謝郡伊根町・与謝野町
- 兵庫県 豊岡市 篠山市 朝来市 宍粟市 姫路市 西脇市 丹波市 養父市  
たつの市 赤穂郡上郡町 美方郡香美町 多可郡多可町 佐用郡佐用町  
神崎郡市川町・神河町
- 鳥取県 鳥取市 八頭郡若桜町・智頭町・八頭町 東伯郡三朝町 西伯郡南部町・  
伯耆町 日野郡日南町・日野町・江府町
- 岡山県 岡山市 倉敷市 玉野市 笠岡市 井原市 総社市 高梁市 新見市  
瀬戸内市 赤磐市 真庭市 浅口市 都窪郡早島町 浅口郡里庄町  
苫田郡鏡野町 英田郡西粟倉村 加賀郡吉備中央町
- 広島県 広島市 呉市 竹原市 三原市 尾道市 福山市 府中市 東広島市  
江田島市 安芸郡府中町・海田町・熊野町・坂町
- 愛媛県 今治市 宇和島市 大洲市 西予市 北宇和郡松野町・鬼北町
- 高知県 安芸市 香南市 宿毛市 土佐清水市 長岡郡本山町 幡多郡三原村

※上記近隣地域で、同等の災害に遭った世帯の学生及び上記勤務地に勤務し、勤務先が被災した世帯の学生についても適用地域に準じて取扱います。

- (1) 対象者：本災害により家計が急変し、奨学金を希望する者
- (2) 申込方法：学生生活課学生支援係で募集要項受領の上、同係へ申請
- (3) 奨学金の種類：第一種奨学金（無利息）、第二種奨学金（有利子）

平成 30 年 7 月 10 日

本件に関する問い合わせ窓口  
学生生活課学生支援係（大学院 F 棟 1 階）  
電話：0742-20-3550